武家名目抄稿

居處部

廿一

和書門
類
二五二〇六號
七七函
八架
四五六四四九冊

内閣文庫
和書
類
二五二〇六號
四五六冊
一五三函
一一架

内閣文庫
番號 和 25206
冊數 457 (170)
函號 153 275

国立公文書館
National Archives of Japan

武家名目抄稿第廿一冊

居處部三十目録

關　一冊
關所　二冊
新関　冊

三柵
二重柵
三段柵
彫貫柵
柵木
柵網
矢羅井
矢切

キテ
乱杭
逆木
虎落
大虎落
内虎落
逆虎落
蜘手

国立公文書館
National Archives of Japan

武家名目抄稿節冊　一冊

居處部三十

關

吾妻鏡云文永三年七月一日辛卯御家人等或破関有奔走鎌倉之輩或廻路有密参之類皆帯兵具隱居邊土及酉刻俄騷動群集之輩加小具足帯弓箭然而無事而暮畢

太平記云（頼貞忠條）田時綱ハ態ト敵ヲ帯キ出シ透間モ有ハ生雪ント志テ打拂テハ退キ打流メハ飛ノキ人交モセス戰テ後ヲ此ト見タレハ後陣ノ大勢二千餘騎ニノ關ヨリコミ入テ同音ニ時ヲ作ル

又云（大塔宮熊野落條）俄ニ黒木ノ御所ヲ作テ宮ヲ守護シ奉リ四方ノ山々ニ關ヲ居路ヲ切塞テ用心密シリ見ヘタリケル

六、六

又云（赤松円心賜大塔宮令旨條）圓心不レ斜悦テ先當國佐用庄苔縄ノ山ニ城ヲ構テ輿カノ輩ヲ相招ク其威漸近國ニ振ヒケレハ國中ノ兵共馳集テ無レ程其勢一千餘騎ニ成ニケリ頓テ杉坂山ノ里二箇所ニ関ヲ居山陽山陰ノ両道ヲ差塞ク是ヨリ西國ノ道止テ國々ノ勢上洛スル事ヲ得サリケリ

又云（山門攻條）山門ニハ敵是マテ可寄トハ思

モ寄サリケルニヤ道々ヲモ警固セス関。
逆木ノ構モセサリケレハ云々
又云（九）松岡城周章條小清水ノ軍ニ打負テ引退兵
二萬餘騎四方四町ニ足ヌ松岡ノ城ヘ我
モ々々トコミ入ケル程ニ沓ノ子ヲ打タル
カ如ニテ少モハタラクヘキ様モ無リケ
リ角テハ叶マシ宗徒ノ人々ヨリ外ハ内
ヘ不可入トテ人ノ郎従若黨タル者ハ皆
ソト〻追出ヲ四方ノ関。下ニ居タレハ元来
落心地ノ付タル者共是ニ事名付テ無憑
甲斐執事ノ有様哉サテハ誰カ為ニカ討
死ヲモスヘキト面々ニツフヤキテ打連
々々落行

関所

太平記（首巻）云関所停止條夫四境七道ノ關所ハ國
ノ大禁ヲ知シメ時ノ非常ヲ誡メンカ為

也然ニ今壟断ノ利ニ依テ商買往来ノ弊
年貢運送ノ煩アリトテ大津葛葉ノ外ハ
悉ク所々ノ新関ヲ止ラル
又云（十七ヒウ）凡生擧旗係高越後守四方ノ口々ニ堅ク
兵士ヲ居テ人ヲ不通若ハ所用アリテ此
道ヲ通ル人ハ師泰カ判形ヲ取テソ通リ
ケル凡生判官サラハ此関ヲ謀テ通ラン
ト思テ越後守ノ許ニ行テ御馬ノ大豆ヲ
召進セン為ニ杣山ヘ人夫ヲ百五十人可
遣候関所ノ御札ヲ給リ候ヘト云ケレハ
云々
（十六、十五）三浦氏文書云笹根山別当関所ヲ為領覚
ち造営し奉り所社領宝三ケ年也ヨリ後
沙汰付ち家雑掌ニ状依仰執進件永和
二年十月廿八日三浦介盛沙弥（花押）
新関

新式目追加云新。關事近年御免之分宜可
有其沙汰其外自由之新。関者厳密可停廢
之由可被仰下歟

柵

倭名類聚抄云柵説文云柵籍編竪木也
日本書紀云皇極天皇三年冬十一月蘇我
大臣蝦夷兒入鹿臣雙起家於甘樹岡稱大
臣家曰宮門入鹿家曰谷宮門稱男女曰王
子家外作城柵門傍作兵庫

吾妻鏡云文治五年八月八日乙未泰衡郎
從信夫佐藤庄司（又號湯庄司是継信忠信等父也）相具叔
父河邊太郎高經伊賀良目七郎高重等陣
于石那坂之上堀湟懸入逢隈河水於其中
引柵張石弓相待討手云々

織田家譜云勝頼大喜進兵二十餘町越瀧
澤河而陣焉及聞信長已來而勝頼家人諫

之使返兵帰甲州勝頼不聴信長與大權現
相議張柵三重設備而待焉　[illegible]
甲陽軍鑑云勝頼云仰らるゝハ中略又志ゝ
をゆひ[illegible]ゝ城築ゝハ氏康乃名とすゝ
と思ゝれゝ未[illegible]関東安房佐竹の敵ゝ
ゝ[illegible]上総の[illegible]ゝ比奥
る合戦[illegible]氏[illegible]
安土日記云天正三年五月十七日野田原
ニ野陣ヲ懸サセラレ十八日推詰志多羅
之郷極樂寺山ニ御陣ヲ居サセラレ中略家
康公滝川陣取ノ前ニテ馬塞ノ為柵ヲ付
豊鑑云別所一族悉亡秀吉三年必を揉ち
あゝを亡し播州國中ゝ[illegible]ゝ[illegible]
り西國ハ響ゝ中略ゝ因幡ゝ[illegible]
城山名禅高のゝ[illegible]鳥ゝ城をゝ
んとし[illegible]山名乃系知不[illegible]

りしを勇かて叶ひ毛利輝元乃さ
さ城加ゝ守らを乃う山名某ハ秀吉ゟん
さしあゝて城城板出乃毛と毛利乃きゝハ
程のこと乃城さゝくゝやゝく破ゝられ
ゝ糧乃はきんを結へゝとて城乃ゟゝ
さゝを結ふをぬゝとゝ城すゝ和へ出さる
板ゝ接ぬゝとハゝ

柴田退治記云秀吉自身寄馬見敵之働以

短兵引拂乱杭逆茂木打破山下即其地結
返柵重竹手把以材木焚之止敵之返路云
云

清正記云秀吉公富田乃寺内ゟ陣をとゝへ
らゝゝ加賀地井治八郎乃居城をとゝ悔
かを張ゝ信雄々ゝ二千乃人数をかゝ勢と
ゝ入をゝるゝ方ゝゝ柵をつゝ竹ゝはゝも
川ゝゝ対海ゝゝゝゝ陣地をすゝ対海なく

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

大友記云藝州勢退散條宗麟公被仰ハ吉川小早川大軍ニテ來リ柵ヲ十重二十重ニユヒトカヘ逗留仕ハイタ様長陣タルヘシト見エタリ

慶長見聞記云宰相九月四日ノ辰ノ時分ニ大津ニ着家中ノ者トモヲ呼寄軍ノ評定要害ノ支度ナト申付テレ京町筋三井寺口荊川筋ニ塀ニ柵ヲ付諸口ノ手分ヲ

ハル

賀越闕諍記云冨田弥六退治桂田條長俊使者ヲツカハシテ何トテ小林殿ハ其ニ御入候ツ柵ヨリ内ヘ來候ヘト云小林聞テ左候此所ニ有テ木戸ニ付敵ヲ横箭ニ射候ヘシト申程ニ尤トモト云ヒ又下ノ木戸口ニハ小河黨其外衆合衆ナルカ故ニ無覺束思テ駒引返ス

水野勝成記云大須賀如所左衛門大久保七郎右衛門境目の柵ヲ切拔通りヤハ出陣聞書云柵ヲ拔キ寄ラの事敵陣ヘ向て四ツ横ヲ突初ルカ

按柵いすヘキともカキとも讀たりしを中比より寄のまゝふサクといひ又シヤクともいひしとそ元ハ竹もて矢來の類なるをそれ仍て遮る城郭をも

亦柵といひなすハ既ニ柵の条ニ委しく
載せり

一柵
二柵
三柵

松原自休手録云佐竹方乱入片原町城兵
聞之如蜂起今福へハ木村長門堀田圖書
後藤又兵衛駈来ル佐竹弃一柵抱二三於
此雖挑戦不決勝負然處ニ木村カ兵士柳
名右衛門堤ノ北へ入小船横合打鉄炮依
之佐竹勢引入三柵
籾井日記云久下城兵池ノ上将軍本陣ノ
大手先ノ寄口ハ三草小野原酒井佐渡須
知伊与景永渋谷隠岐秀恒小林民部等カ
陣々一千余キハ城戸口三ノ柵前ト定ム
云々

二重柵

播州佐用軍記云ノ寄手惣勢上月表ヨリ南四五町隔山有此山ノ尾崎東ニ雲々取登條此要害頸タリ麦モ川ヨリ山涯マテ二重ノ柵有テ雕貫セク川ヨリ南北遥成

三段柵

籾井日記云池上軍條夜赤井悪右衛門景遠内藤備中守顕勝ハ西ノ手ヨリ打敗リテ乗込テ勝員スヘシトテ三段ノ柵ヲ打敗テ提筒火矢ニテ攻ケレ共落サル故ニ焼草ヲ取出メ矢倉下ニ入テ焼立ケレハ立々

彫貫柵

播州佐用軍記云寄手惣勢上月表ノ山々エ取登條城兵打出川端ニテ防戦毎度川エ追入ラレテ打負ヌ漸後ニハ佐用姫ノ前ヲ渉兼テ佐用姫ノ社ヲ形捕テ二町四方ニ鹿垣二重雕貫

ノ柵ヲフリ此内ヲ向城ニ構エ是ヨリ昼
夜旦暮ニ豆輕ヲ出シ鉄炮ヲ打遠矢ヲ射
カケ遠攻ニコソ攻タリケレ

柵木

官地論云四方之諸勢堀嗜必尓々々誥寄
振鑿木縛迴獅子垣十重九重打圍是偏項
王不異漢軍被囲騅不行々々虞姫々々如
何有御嘆理角城中政親宣註今日之討死
交名可擎閻魔之癰被註

甲陽軍鑑云今日之深爲水陣をあさ見て
を法論し合らも左と長坂長閑申上る勝
頼公仰付る〻は見合る日及ハ思事なり氏政
の何とし〻合戦を勝頼と仕る為き紙
一戦をと申所る〻も柵の木を切とあ
を法紀おこと〻して参ると何も毎
毎事地の合戦をあるまし〻候云〻

松隣夜話云謙信公ヨリ上方信長ヘ使札ヲ越王ノ中書参州於長篠柵ノ木ヲ結廻御一勝候体ニハ被成間敷候ナリト直江草案ニテ散々ニ書遣ス

賀越闘諍記云義景敦賀郡進発條信長方大軍ヲ催テ寄来ラレ候ニ當方一向無勢ナル上ヤナカセ村ハ殊ニ大ニ山ヲアテニ前ハ何ニモ浅間ナル処也然ニ柵木ノ一重モ不結処ニ野陣ヲ取リ候ヘシ云々

由良家傳記云天正十年霜月中旬比小条原厩橋の城へ出陣なされ茶屋を立られ由良成長尾成へ茶を立つ中書状仕候中書

新田足利の住先弟新田成家成へ住入ゆと越乃まゝ大勢の人数を相従をゝ小条家よ里ひしゝと柵木強柵中ゆ云々

築城記云サクノ木ノ長さ土ヨリ上六尺條九

ゐへし凡一尋の内ニ五本八ツ可立但木ノ
大小ニヨリ心得あるへし人ノクロラサル極ル
可立横フチハ内ヨリアツヘシフチ四尋ヘシヤノ
フチひさゝ弓張ゆゝしきもあるもの内ハ
めハせとしあるやうかゆゝへし又そとハ
よこふちを活もあり但それハやうて塀を
ゐ内ハ活也サリも〳〵いのとこゝ〳〵とおろ〳〵
内へ打てゆゝツヨリ触あり又〳〵ようする
さゝくハゐハ内ひめ内ようあるへし又山城の
内ハへいひきくるへし

柵網

廿六、十三ウ
吾妻鏡云承久三年六月十四日丁卯武州
越河不相戦者難敗官軍由相計召芝田橘
六兼義等可尋究河浅瀬之旨兼義伴南條
七郎馳下真木嶋依昨日雨緑水流濁白浪
漲落難窺淵底為水練遂知其浅深傾之馳

歸令渡之條不可有相違之由申畢及卯三
尅兼義春日刑部三郎貞幸等更命為渡守
治河伏見津瀬馳行畧中信綱者雖有先登之
號於中島經時尅之間令著岸事者與武藏
太郎同時也搦綱者信綱取太刀切棄之

矢羅井

奥羽永慶軍記云佐竹與伊達積合戦條兩陣共ニ新
手ヲ入替手負ヲ殘シ辰ノ刻ノ始ヨリ未
ノ刻ノ終リ迫東風西風人馬ノ息ヲツツ
間モナク挑合双方ノ手負死人數モ不知
伊達勢ハ佐竹ノ矢羅井ノ内ヘ二度迫懸
入シカ関東勢ハ伊達ノ芝居ヲハ不動

矢切

太閤記云山中城攻去條おなを心ゑけをミ行見
るに大杉あるとあるけるをすり鉄砲をかゝ
うちうけをへをり矢切

上屋敷を清厚寺内を足さいへも大
ある廣間なる人多く入ちり狭くやあるん
大座へなくれ出し武士二百人住居あるへ
面く得る其球持て此上いと思ひ入し形
勢和ゆふそ見えにさる
十二、十一オ
開八州古戦録云小田原勢沼田
邦ノ手ヨリ小前田越中守武主トシテ先
達テ攻寄矢鉋ニ火矢ヲ射懸シマ々城兵
是ヲ消サントシ周章ノ分野ヲ見テ云々
キテ
中、二ウ
義久軍抱録云つく井の四郎と何るか家か
てしり入四方のうききてをしたあてこもつ
ろさつめ引つめさんふあるる
なゝをあちのさうし云すたうはよきき
さしめしにくきあのことをさしもあせ
めらと

うちんいうつたちもくときでまたく
又云佐野物語ともいはれもくとせめ乃わる
たいしやくこもうれたかいもかくやとかも
ひこ〳〵也たりきてざるまもあるしかいうへふ
つ者者なたうつきともたくもくときりを
とれことうかうんのきりめふいきでふうて
てをとりこもへむこやふいさくにあくさり
按キノテハ本ヨリ土ヨ芝ヨなと考へ并を

風ー

乱杭

平家物語云宇治川先陣擬ヨの大将軍ハ九郎
佐殿ヨ義経同伴ヨ人ヶ安田三郎大内太郎
畠山庄司次郎梶原源太佐々木四郎糟屋藤
太渋谷右馬允平山武者所等先トシテ数
合ヲ勢ヲ万ヨ騎ヨ強ク宇治
橋の川めヨ押ヨ渡ヨ宇治も野田も橋

をひき水はなを乱。杭。打ハ大縄張
遂本ハ流れいと流し
判官相語云 山象 あらち
為ちせんの國のちう人
つるゝ兵衛ゝ
らん二人ありてあらち山のせき城ところら
へて籠る三百人ひる三百人のせ城をせめ
名て寄ぬ
ろ〳〵むゝをとうるををうちを

もゝ〳〵にやゝ〳〵判官反ゝてかゝめれきて
きゝりん〳〵てそひ〳〵めきたる
太平記云 将軍御進発條 供御ノ瀬セヽカ瀬二箇
所ニ大木ヲ數千本流シ懸テ大綱ヲハリ
亂。クヒ。ヲ打引懸々々ツナキタレハ何ナ
ル河伯水神ナリ共上ヲモ游カタク下ヲ
モ潜リ難シ
又云 廿二、十八ウ 大館左馬助討死條 對陣已ニ取巻セケレハ四

方ヨリ攻寄セテ持楯ヲカツキ寄セ亂。杭。
逆木ヲ引ノケテ夜晝三十日迄ソ責タリ
ケル

太閤記云因幡國取鳥落城條 附城くらは普請ハ七月朔日
より始初有しゥ十日迄ハ櫓二階門
塀等まで出来ける角て板原七郎左衛門尉
を入置敵城二ヶ所ハ新城と成者との間を
取切通路かりそめハ城も新城も事外お
そよりける斯て濱川ハ舟橋を拵え杭。
をかり四方ハ塀を塀鹿垣を結廻し十町々々
ハ二階ハ矢くらを立

野田福島合戰記云三好衆重蜂起條 攝州中島天
満森へ陣取り野田福島ニ堀ヲホリ廻シ
屏ヲ付矢藏ヲ上ヶ川ノ浅キ所ニハ亂。杭。逆
木引テ楯篭ルー

逆木

順集云ある所に男女かたわきてれす屋の
屋北面に落萩羅にたゝわふ菓のかう女郎
花苅萱桜子小萩あと植さうせ給松虫鈴虫
をはあゝを弱ふくさにやうて其物に付て
哥を書らを給ふ中略学生ためにして
今日の事を書れうを給ふ中に九月を
なむれおしみかもとゝいふあらふはうさ
もあゝふ稔に白ふ菊のあゝ見ちよハもき

ぎ此やうにて海に星にくゝ結とやむ
せおゝさふゝ布
平家物語云ひくちうき条この一のふといふ
而も北ハ山みゝはうゝ口せをくしてか
くひろしきたたうくしてひやうふをた
てたるゝゝ北ハ山きふすりみあゝはう
このとゝ成あきま高大木をきりてさか
もポ。ひよ

源平盛衰記 山門奏状條 廿一日ニ前座主明僧正ヲハ大納言大夫藤原ノ松枝ト名ヲ改テ伊豆國ヘ流罪ト定ルカトリケレハ山門ナヲ騒動シテ又神輿ヲ振リ奉ルヘシト聞ヘケレハ御輿ヲ下シ奉ラシトテ西坂本ノ坂クチコミカシコ松木ヲ切リ持テ行テ逆木ニコソ引タリケレハイトヲカシクソミエシ何ナル者ノ讀ミタリケルヤラム門ノ柱ニ御改名ヲソヘテマツ枝ハミナサカモキニキリハテミ山ニハサスニスル物モナシト寺法師ノ所行トソ申ケル

義久軍物語云新五郎やうてさーうりせふをとゝをおせてゐへ但川のあしの寄志豊かふーて馬をありうん事くるしむひのわたりせ七八段うほとゝ乙ーをうへかう河中

かいらんくいをうちたるをもへさうもきを
引てかゝけあり〻を四五たんはとゝ
きぬきすてゝかゝしたるをきりぱうもきを
切て馬のあけ和かハたゝを立てゝ引ゝ
ぬそれをまとらせ強ひてわたさせ強へ
と申ける

百練抄云嘉禎元年七月廿五日丙戌山門
閉樞道々引逆毋木立々

下
海上々員云村附兩所ハ東武士とも雲ゝ
のいきをひ戎毎のひきのゝゝとゝ
くきもいとしうおゝしさもうもとよ
ゝいとけもしきやもれふきたらおゝを
えもいまた木戸さうをきいしゐをあとゝ
事とゝをゝめらる
伯耆卷云基長義行を始として太刀を抜逆
茂本を引のゝ〻おゝる是を見ゝ田和ゝ

、こ様汲たる者よ皆くうちとれ者共尋常
なる太刀うちせんとて能ものを而餘人拔法
きて行向ふ
異本伯耆卷云此ノ城ハ大山ニ継、、、
地僻ニ白雲腰ヲ廻レリ俄ニ篭タル城ナ
レハ堀ヲモハカハカシクホリエス大木
ヲ切倒メ逆木ニヒキ僧房ヲ破テカヒ楯
ニカケル計也

太平記云赤坂合戦條是ハ今朝此城ニ向テ打
死メ候ツル本間九郎資貞カ嫡子源内兵
衛資忠ト申者ニテ候也云々城ノ大将ニ
此由ヲ被申候テ木戸ヲ被関候ヘ父カ打
死ノ所ニテ同ク命ヲ止メテ其望ヲ達シ
候ハント憍慢ニ事ヲ請ヒ泪ニ咽テソ立
タリケル一ノ木戸ヲ堅メタル兵五十餘
人其志孝行ニメ相向フ處ヤサシク哀ナ

ルヲ感メ則木戸ヲ閉キ逆木ヲ引ノケシカハ資忠馬ニ打乗城中ヘ懸入テ五十餘人ノ敵ト火ヲ散テソ切合ケル

又云六波羅攻條今マテ無貳者トミヘツル兵ナレ共加様ニ城中ノ色メキタル様ヲ見テ叶ハシトヤ思ヒケン夜ニ入ケレハ木戸ヲ閉キ逆木ヲ越テ我先ニト落行ケリ

又云將軍御進發大渡山崎等合戰條宇治ヘハ楠木判官正成ニ大和河内和泉紀伊ノ國ノ勢五千余騎ヲ副テ向ラル橋板四五間ハ子迦メ河中ニ大石ヲ畳アケ逆茂木ヲ繁クヱリ立テ東ノ岸ヲ高ク屏風ノ如クニ切立タレハ河水ニニワカレテ白浪漲リ落タル事怡カモ龍門三級ノ如也

文正記云構於亂株逆木雉堞等日夜用心一辟易厭威

官地論云凡高尾城有様弓手石岸高聳無
往復之路妻手流水遠漲絶去来之船加之
外郭穿堀築築地迫々鵜矢倉所々搔垣楯
亂株逆門木筒木矢重々構
義光物語云城中さして逃登る北いきおひを
はやうして付入に家とれとて麓をはてゝ知志
ちなまへたちをの若者ともゆもあへて馬
を乗ちらし〳〵逃る勢をつゝけ〳〵透間もあ
らさて責入れとの梅れる本戸逆茂木にふ
せなをして城ゝ入えて
虎落
信長記云長篠合戦係信忠卿ハ義濃國遠山城
ニ秋山大島座光寺三人為大将其外甲斐
信濃ニ於テ名有者共二千計楯籠リケル
ヲ攻ラルヘシトテ直ニ發向シ玉ヒテ彼
城ヲ被取圍二重三重柵模焉ヲ結廻シ隙

透間モナク攻ケレハ云々

太閤播州征伐記云被寄付城南八幡山西

平田北長屋東大塚城（ハチカサハ）近五六町築地高一

丈餘上二重塀入石摸雁舁楯高結重々築

柵川面伏蛇篭打柴杭搖揵橋上居番

築城記云モガリ竹ハ枝をソキてとくまき也

又ものゝ木枝をとりて

大虎落

大友奥廢記云高尾要害條油九ちらひに高尾とゝ

ところに俄ようかひをかまゆる大手ちちに

高場をとゝ球ゝ服をたもつ。竹の垣をゆひ

柵をゆり無とうそにまをあけ屏を付

内虎落

平塞録云諸手段々陣替ニテ陣場定リケ

レハ肥後ノ勢入替テ大先手トナル肥後

一手ノ請取口ハ兩口ト名ノ其場ニ内虎

落ヲ設ケ篠垣ニ擧城戸アリ立々

逆虎落

築城記云土居みさゝゝゝをゆふくゝるをう
ち横木ヲゆひそれへ折くけゆふ也又陸地ふ
ゆふ竹のさきを腰のと浅里にあるわと
ふかをひきくくるをうちよこ本をゆふ也
按サカモカリ又サカモキのあまりて廻ひ
たるをれを一ッものゝ名記を枝あかゝの本

を引並たるをサカモキといひ竹を結ひわた
したるをサカモカリといふとまもなりたる

蜘手

長門本平家物語云依々本ニ即盛 源氏の大しやう
くんみゝもの守もむろにつきたり名船よ
りして備前備中両國のさゝひ西河智河のあり
ぬちとのゝゝりと云あにをしまてちん
をとゝるのゝゝりハ海乃かもて地よりちかく

てらかへ五町ばかり西にてたちさるまで
平家の方より海のそとみゝ初しをうへくも
でゆひて云く

武家名目抄稿第廿一冊

明治十五年六月二日旧稿校正　小野由久

同年同月四日　再校共書　竹本正名

同年同月九日以旧稿校正加朱點了　數原尚樹

同月十一日再校了

明治十六年五月

校　岡田太郎吉

国立公文書館
National Archives of Japan